

静岡県告示第137号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

診断する身体 障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、 診療所	左の所在地	指定年月日
肢体不自由 呼吸器機能障害	リハビリテー ション科	シズ ケイ 清水 恵	医療法人弘遠会 すずかけヘルス ケアホスピタル	磐田市大原2042－ 4	令和7年 2月17日
視覚障害	眼科	ホンダ ヒロリ 本多 弘典	矢田眼科クリニ ック	沼津市三枚橋町5 －20	令和7年 2月17日
ぼうこう又は直 腸機能障害	外科	サイトウ ケンタロウ 齋藤 健太郎	社会医療法人駿 甲会 コミュニティー ホスピタル甲賀 病院	焼津市大覚寺2－ 30－1	令和7年 2月17日
肢体不自由	内科 リウマチ科	オカダ タカシ 岡田 隆	あたみ駅前リウ マチ内科クリニ ック	熱海市春日町2－ 9 熱海駅前第二ビ ル104	令和7年 2月17日